

日本プライマリ・ケア連合学会 プライマリ・ケア認定医の更新に関する経過措置について

2018年11月10日に、2023年度更新者までに限り事例報告書を免除し、プライマリ・ケアに関する経歴ならびに活動実績報告書をもって代えることができることが決定されました。

今回の変更は、本学会が運営してきたプライマリ・ケア認定医の位置づけについて改めて検討を行った結果、日常のプライマリ・ケア活動と経験を重視し、現場の第一線でご活躍されている認定医の先生方のために手続きの簡略化を図る過渡的例外的措置です。

プライマリ・ケア認定医に関する細則、附則第3条

(事例報告書についての経過措置)

第3条 本則第12条第2項に定める経歴書(様式認定医-6)ならびに詳細事例報告書(様式認定医-13)について、2018年度から2023年度までに行われる認定更新の審査においては、認定期間中のプライマリ・ケアに関する経歴ならびに活動実績報告書(様式認定医-14)をもって代えることができるものとする。

なお、すでに詳細事例報告書等をご準備されている方におかれましては、従来の制度の更新書類を提出いただければ結構です。

以下に、「移行措置での更新の場合」と「従来の制度での更新の場合」の提出書類をまとめますので、いずれかの提出書類にて、更新申請を行っていただきますようお願いいたします。

	移行措置での更新の場合	従来の制度での更新の場合
提出書類	1.認定医認定更新審査申請書	1.認定医認定更新審査申請書
	2.経歴ならびに活動実績報告書(様式認定医-14)	2.経歴書(様式認定医-6)
	3.生涯教育単位報告書 ※	3.詳細事例報告書(様式認定医-13)
		4.生涯教育単位報告書 ※

※更新案内送付時点で学会に登録されている単位数が30単位以上の方は、生涯教育単位報告書の提出は不要です。

以上、何卒よろしくお願い申し上げます。